

横浜市旭区民文化センター「サンハート」平成20年度事業計画及び収支予算

1 施設の概要

施設名	横浜市旭区民文化センター サンハート
所在地	旭区二俣川1-3
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建ての地上5階及び6階の一部を専有
敷地・延床面積	専有面積 2,564 m <sup>2</sup>
開館日	平成2年8月4日

2 指定管理者

法人名	共同事業者 財団法人 横浜市芸術文化振興財団（代表構成団体） 株式会社 横浜アーティスト
所在地	中区北仲通4-40
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成3年7月10日
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

3 指定管理に係る考え方

(1) 基本方針

指定管理3年目である本年は、基本コンセプトの「文化は市民自身が作り出すもの」を理念に、「区民が芸術文化を通じて、主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」としての方向性を定着・発展させていくことを目指し、サンハートを運営していきます。具体的には、あらゆる人にかかれた施設として、安全で公共性のある施設運営・文化事業支援のため、施設管理者である旭区と、指定管理者である共同事業者2社との連携を強化し、より円滑に指定管理業務が遂行できる体制を引き続き整備していきます。

文化事業については、旭区制40周年記念事業および開港150周年事業や文化芸術創造都市・横浜事業等の全市的な事業と連携し、地域の諸活動・諸団体との協働することで、多彩な文化活動や事業の誘致・支援を実施していきます。

(2) 実施方針

平成20年度の指定管理料の範囲内で、適正に実施可能な業務内容を検討し、それに基づいた年度計画に沿って施設の運営・管理業務および文化事業を実施します。文化事業については提案書で述べられている5カ年計画をベースに、その具体化を図ります。

1. 区民が積極的に運営に関わる仕組みづくりをします

館内にご意見箱を設置するとともに、地域住民から募集したカルチャースタッフやアルバイトの意見を積極的に取り入れ、利用者や区民目線で、施設運営を行っていきます。また、区民企画委員をはじめ、文化企画や展示イベント、施設ホームページのコンテンツなどで、有償・無償のボランティアを募集。様々な形・期間で参加できる場を設けることで、数多くの区民の参加を実現します。

2. 全ての区民・近隣住民が施設を有効に活用できる環境を整えます

前年度に引き続き、施設予約の適正化と一層の利用促進に努めます。施設ホームページについても、これまでの直接的な施設利用者や公演・講座等の参加者以外にも、有用で、興味を持ってもらえるコンテンツを整え、新たな層への情報発信を目指します。

学校等からの要請を積極的に受け入れ、職業体験等の場を提供します。

3. 文化活動の拠点施設として、地域への貢献を果たします

地域の文化活動者を発掘・紹介するアーティストデータバンク事業が有効に活用できるよう、内外へのPRと他の事業との効果的な連携方法を模索していきます。また、アウトリーチ事業や体験型の事業を通じて将来の文化活動者を増やすとともに、区民企画委員事業を強化して文化イベントの運営支援者の育成に努めます。

平成 21 年に旭区が区制 40 周年を迎えることを踏まえ、地域の拠点施設のひとつとして、多様な文化活動の受け皿としての機能を充実させていきます。

4. 様々なネットワークと有機的に結合し、施設を超えた文化環境の整備に努めます

開港 150 周年事業や文化芸術創造都市・横浜事業との連携をはじめ、他施設、他団体に積極的に働きかけ、サンハートや旭区での文化活動を誘致・支援します。

5. 区民活動の促進者としての役割を果たします

区民の声を集約し区役所と要望・苦情等の情報共有を進めます。また、区民文化センター運営モデル施設を目指して、地域の文化活動拠点となり得る施設作りを提言していきます。

(3) 20 年度に重点的に取り組む文化事業

市民との積極的な協働を更に推し進め、市民との協働を中心とした事業展開を更に推進していきます。参加する市民数や層を拡大させ実績をアピールすることで、地域全体の芸術・文化を活性化し、文化を軸とした町の賑わいやコミュニティの形成・定着を目指していきます。

区内外の組織・事業との効果的な連携を模索して施設の内と外で事業を展開するとともに、情報を発信して、文化拠点としての存在や機能を高めアピールします。

1. 文化活動の拠点施設として、地域への貢献を果たします

「旭区ゆかりのアーティスト」をとりあげ、区内外に紹介します。地域の文化活動者を発掘・紹介するアーティストデータバンク事業をより有効に活用できるよう、内外へのPRと他の事業との効果的な連携方法を模索していきます。また、アウトリーチ事業や体験型の事業を通じて、将来の文化活動者を増やします。

2. 様々なネットワークと有機的に結合し、施設を超えた文化環境の整備に努めます

旭区制 40 周年イベント事業や開港 150 周年事業、創造都市横浜事業との連携をはじめ、他施設、他団体に積極的に働きかけ、サンハートや旭区での文化活動を誘致・支援します。

4 施設の運営に関する業務計画

(1) 実施方針

受付や運営に携わるカルチャースタッフの地域から採用や事業等のボランティア募集を通じて、サンハートの運営や文化事業に対する地域の方たちの関心を高めます。さまざまな機会を設けることで、気軽に参加できる地域の施設として区民にアピールしていきます。

より市民サービスにつながる施設予約体制作りとして、市民の声も聞きながら予約システム改善等の提言を行うほか、利用者への案内を積極的に行います。

1. 区民が運営に参加する機会を拡大します。

地域住民の運営参加を目的に、カルチャースタッフや事業ボランティアを募集・採用します。区民や利用者の意見を集め、意見交換をする懇談会を実施します。

2. 誰にでも分かりやすい、施設予約環境の運用をしていきます。

利用者の立場に立った、公平で円滑な予約システムの運用を行いません。また、予約システムの機器・ソフトウェアの更新期にあたり、予想される障害等を事前に想定し、トラブルを最小限にするようつとめます。

3. 利用者サービスのため、迅速な情報提供に努めます。

利用者からの要望・意見等に応え、関係各所への迅速な連絡・調整を行い、必要な情報の開示・提供をします。館内に「ご意見箱」を常設するほか、日常業務を通じて寄せられた要望・

意見等を受け、掲示板等を通じて、常に利用者からの声に応える環境をつくります。また、文化活動等に必要な知識や制度を知っていただくための情報提供を行います。

(2) 目標稼働率(利用可能枠数に対する稼働率)

ホール／86%、音楽ホール／100%、アートギャラリー／100%

カルチャー工房／90% ミーティングルーム／90% 音楽工房平均／90%

(3) 人員配置(平成20年4月1日見込み)

項目	人数	備考
館長	1	課長または課長補佐級
副館長	1	係長または主任級
職員	3	文化施設経験者
運営カルチャースタッフ	3	
受付カルチャースタッフ	12	一部を入れ替え

(4) 勤務体制

基本： 運営スタッフ

1日2名以上の勤務。シフトによるローテーション制。

受付スタッフ(受付カルチャースタッフ)

1日3シフト。常時1名以上の勤務。ローテーション制。

5 施設の管理に関する業務計画

(1) 実施方針

開館後18年を経た施設として、施設設備に多発している経年劣化について、できる限り迅速に対応するとともに、予防措置にも気を配り、安全で公共性の高い施設運営・文化事業支援をしていきます。そのため、施設管理者の旭区や共同事業者である(株)横浜アーティストと緊密な連絡体制を維持し、22年度までの残り期間を見通した整備と運営を進めます。

また、他施設の管理運営も含め、これまで蓄積してきた施設管理ノウハウを最大限活用し、効率的で安全性の高い管理方針を提言して、利用者にとって安心、安全、快適な利用環境を安定的に提供します。利用者の要望を踏まえた的確な施設管理を心がけ、市民のニーズに対応し、評価に基づく管理体制の改善を常に図ります。

1. 安全で快適な施設を提供します

施設を維持するため、平成20年度も衛生環境の保持と小破修繕対応に力を入れます。また、楽器や音響機器の保守点検を行います。

2. 安全で有効な施設維持のため、施設設備等の中長期修繕計画や修繕・改良について施設情報を提供し、関係各所に働きかけます

安全管理/施設運営の中で小さな異常も把握して、安全管理上の問題や緊急度の高い事項については、適正な時期に修繕が実施できるよう努めます。

(2) 実施業務(概ね百万円以上または第三者に委託して実施するもの)

業務内容	実施者
舞台操作等業務	(株)横浜アーティスト(構成団体)が実施 ※
建物総合管理業務 (清掃、保安警備、施設保全含む)	相鉄企業株式会社 実施(ビル管理組合より指定)
舞台機構・吊物保守点検業務	委託により実施
舞台音響設備保守点検業務	委託により実施
舞台照明設備保守点検業務	委託により実施

※舞台技術スタッフ

基本：1日1～2名勤務。ホール・音楽ホールの利用状況によるローテーション制。

ホール・音楽ホールは各1名勤務。ホール利用がない場合、舞台打合せや工房音響設備アドバイスのため、9時から音楽工房最終利用開始まで1名勤務。

保守管理業務年間予定表(環境維持管理業務含む)・・・別表のとおり

(3) 収支目標

平成20年度指定管理料で実現可能な業務範囲を定め、年度計画をたてて、施設の運営・管理業務および文化事業を実施します。新たな区民支援事業の経費を確保するため、利用料減免を見直します。

1. 必要な経費を確保しながら、コスト削減への努力を行います

施設を維持するため、平成20年度は衛生環境の保持と小破修繕対応に力を入れます。楽器や音響機器の保守点検を定期的に行い、軽度なうちに故障を発見するよう努めます。

2. 収益向上や適切な受益者負担の設定を行います

指定管理者が共催する文化事業支援の内容や利用料減免を見直し、地域文化団体の自立を促します。また、利用率拡大のため、お客様にご協力をお願いして前日・当日キャンセルの削減に努めます。

(4) 防災に関する事項

1. 諸届けを出し、防火管理体制を整えます

人事異動等にあわせて一部を変更し、すみやかに届出ます。

2. 特例認定の再認定にむけて、事務作業を行います

防火対象物点検報告制度特例認定の再申請(複合ビルとして申請手続き中)にあたり、消防設備点検を強化して安全管理に勤めます。再認定について、管理組合からの要請を受けて、事務作業を無償で行います。

3. 消防訓練を実施します

年2回の複合ビル全体の消防訓練に参加し、施設としても年1回の消防訓練を実施します

4. 複合ビルにあった実効性の高い危機管理マニュアルを再整備します。

複合施設内の施設として、指定管理体制に合わせた危機管理マニュアルを再整備します。施設管理者である旭区を通じて管理組合に働きかけ、ビル全体の危機管理体制の整備に努めます。

6 文化事業に関する業務計画

(1) 実施方針

指定管理者として3年目となる20年度は、市民との協働を中心とした事業展開を更に推進していきます。そして、その取り組みに参加してもらう市民の数や層を拡大し、その実施を広く市民にアピールすることで、地域全体の芸術・文化を活性化し、街の賑わいやコミュニティーの形成・定着を目指していきます。また、プロ/セミプロとして活躍する旭区ゆかりのアーティストに焦点をあ

てた事業を実施し、旭区の豊かな文化資源を市内外にアピールします。

既存の利用者以外にも施設の存在や機能をアピールしていくため、他の区民文化センター等と協力して夏休みにオープンデーを実施します。また、施設ホームページでの情報発信機能を強化し、サンハートを会場とした文化事業や主催事業の広報だけでなく、ホームページ自体を魅力的なものにし、施設を広く周知するためのコンテンツも充実させていきます。

## (2) 事業目標

### 1. 市民協働推進事業

1-1. 市民から募集した事業の企画アイデアを、区民企画委員とともに検討し、施設に適した形で実施します

20年度も、企画アイデアと区民企画委員の公募を実施します。集まった企画アイデアを、区民企画委員によって施設や周辺地域の特性やニーズなどに基づいて検討するとともに、アーティストデータバンクの情報と有効に連携させながら実施します。区民企画委員は、前年度から継続の委員に新規委員を迎え、幅広い人材を確保し、企画実施に必要なノウハウを身につけることで、より実際の企画運営チームとしての機能を高めていきます。

区民企画委員が企画に参加した事業を3企画実施します。

1-2. アーティストデータバンク登録事業を施設の企画に活用するとともに、外部への情報提供等を促進します。

アーティストデータバンクへの登録事業も、引き続き募集を行います。個人情報の管理を徹底しつつ、より柔軟な情報提供の仕組みを整備して、外部の施設・団体等へ派遣にも積極的に対応します。

PRのためにデモンストレーションを1回実施します。

### 2. アクセス拡大事業(鑑賞系)

2-1. ホールおよび音楽ホールにおいて、質の高い公演を実施します。

定例事業の「あさひ亭まねき寄席」のほか、一流のアーティストによる公演を適正な料金で実施し、市民が身近な場所で良質の芸術に触れられる環境を整えます。

ホール・音楽ホールで年6回程度プロによる鑑賞公演を実施します。

2-2. 身近な空間で多様な芸術鑑賞できる環境作りを行います。

平日の昼間のロビーコンサートや、普段は文化活動を実施していない区内の施設など、これまでは公演を実施しない時間帯や空間で公演を実施し、より幅広い層が、気軽に芸術鑑賞できる機会を提供します。

施設外での事業を1企画以上実施します。

### 3. 芸術家発掘・支援事業

3-1. 旭区ゆかりのアーティストを発掘し、支援します

地域の文化とコミュニティの活性化のため、旭区ゆかりのアーティストを発掘・支援していきます。区民企画公募やアーティストデータバンク登録事業、施設・文化団体などから積極的な情報収集を行い、アーティストの発掘につとめます。また、具体的な支援活動として、発掘したアーティストを活用した公演「旭区ゆかりのアーティスト」シリーズを継続して実施します。

旭区ゆかりのアーティスト事業を年3回程度実施します。

3-2. 若手アーティストを支援します

今後の活躍が期待されるアーティストや、地域の芸術活動推進のために積極的な支援が必要と思われるアーティストについては、積極的かつ定期的に活動の機会を提供し、市民と協働して地域とアーティストの双方が育っていきける環境づくりを展開します。また積極的に区民企画委員会に図り、企画に活用し、芸術家としての活動を支援します。

区民企画委員や市民と協働して支援事業を1企画実施します。

### 3-3. 利用団体や旭区文化団体・他施設等の公演を支援します

当館利用団体や地域の文化団体等を支援するため、館内に公演チラシを無償掲出するとともに、公演チケットの委託販売事業を行います。

## 4. アクセス拡大事業(体験等)

### 4-1. アートに体感する機会の提供

芸術文化活動に参加・体験することで、アートをより身近なものに感じてもらうため、講座・ワークショップ型の企画を実施します。幅広い層にアプローチするため、講座の対象・内容を変えて、年3企画実施します。

### 4-2. 夏休みオープンデー

文化施設としての機能と存在をPRし、コミュニティーの一員として地域により浸透し、施設に足を運んでもらう機会を増やすため、幅広い層の方たちが気軽に訪れてもらえる「オープンデー」を実施します。また、開港150周年記念テーマイベントの「横浜 FUNE プロジェクト」に参加し、フリーのお客様が最も多いオープンデーにあわせて、ダンボール製のFUNE(船)の製作・展示を実施することで、開港150周年事業を盛り上げ、周知に努めます。

## (3) 事業の主催日数(予定)

年間 ホール・音楽ホール／延べ60日間程度、アートギャラリー／5週

- ① 主催文化事業 ホール／25日程度(準備、展示含む)、音楽ホール／6日程度 —  
アートギャラリー／2週
- ② 共催文化事業 ホール／27日(準備、展示含む)、アートギャラリー／3週

## (4) 文化事業の概要(詳細は別紙の文化事業計画書を参照)

内 容	事業数
①文化活動のための施設の提供	4
②文化活動に関する情報の提供	3
③文化活動に関する事業の相談	1
④文化事業の企画・実施	9
⑤その他センターの目的を達するために必要な事業	6
合 計	23

※ ①～⑤は提案時の指定項目です。

## (1) ホームページ

ホームページを整備し、より訴求力のあるコンテンツを追加していきます。

(ア) 施設や公演情報を適正なタイミングで情報を発信します

月間アクセス数:3,000件、年間アクセス数:36,000件を目指します。

(イ) 新コンテンツの作成などに市民ボランティアを活用し、市民協働につとめます

市民ボランティアによるコンテンツを追加していきます。

## 7 収支予算書

項 目	予 算 額	備 考
収 入		
指定管理料収入	101,001,000	協議の結果に基づく
利用料金収入	28,968,000	サンハート主催・共催減免分を除外し、 4(2)(3)に基づき算出
事業収入	4,500,000	6に基づき実施することによる収入 事業助成金・協賛金収入含む
その他収入	900,000	広告収入、自動販売機収入等
合 計	135,369,000	

支 出		
人件費	44,000,000	4(3)(4)に基づき配置 ※技術スタッフは共同事業体契約として支 払うため、管理費に計上
管理費	75,370,000	5に基づき実施。ほか、管理組合費、修繕積 立金、光熱水費、修繕費、事務局経費等
事務費	8,999,000	新聞・雑誌購入、事務消耗品、諸税等
事業費	7,000,000	6に基づき実施
合 計	135,369,000	

収 支 計	0	
-------	---	--

## 6-(4)

## 平成20年度 文化事業計画書

事業種別*	企画名	企画概要	時期・期間
①	施設利用相談	舞台技術者が専門的な技術的相談や会場下見に対応。	通年
①	利用者懇談会	利用団体を対象にした懇談会。利用者の意見やニーズをとらえ、施設運営や提言に役立てる。	通年
①	顧客満足度調査	随時ヒアリング及び時期限定で利用者にアンケートを実施。指定管理事業や提言に役立てる。	通年
①	預かりチケットの販売	施設を利用して公演・発表する利用者の支援のため、チケット等を窓口で委託を受けて販売。	通年
②	サンハート情報紙発行	「催し物案内」を毎月発行。	通年
②	ホームページ運営	毎月更新。区民スタッフ募集。	通年
②	アーティスト・データバンク	区内・近隣のアーティスト登録・紹介事業。 街づくりアウトリーチにも活用していく。	通年
③	文化活動相談事業	個人・団体の幅広い相談に対応。	通年
④	区民企画公募 区民企画委員会設置	企画アイデア募集と、公募の企画委員による検討・事業化。	通年
④	ホール鑑賞事業	あさひ亭まねき寄席 旭区ゆかりのアーティスト ほか 区民企画事業 ※共催・区民企画 追加・入替の可能性あり	4・7・10・1月 通年4回程度 年2回
④	音楽ホールコンサート	新進アーティスト発掘・支援コンサート 区民企画事業 ※共催・区民企画 追加・入替の可能性あり	年2回程度 年1回
④	ギャラリー展示事業	地域のアーティストや若年層に創作活動の発表機会を提供	年1回
④	発表系施設外での事業	気軽に触れ合える文化環境づくりのため、ロビーコンサート等を実施	年2回
④	講座事業(一般向け)	大人向け体験講座	年2回
④	講座事業(子供向け)	子ども向け体験講座 親子向け体験講座	年2回 年1回
④	旭区文化振興会 共催事業	あさひ茶花道展 旭区番道展 旭美展 旭区民文化祭 音楽祭 旭区民文化祭 区民作品展	5月 8・9月 10-11月 11月 11-12月
④	アートマネージメント	企画制作、運営の実務や、舞台制作の基本を知る講座への技術提供・支援	通年
⑤	教育アウトリーチ	区内小学校、中学校1~4校程度 他団体の企画に参加し、旭区に誘致する	通年
⑤	学校教育支援	職業体験・体験学習の受け入れ	通年
⑤	事業ボランティアの活用	公演・講座・展示等の文化事業支援ボランティアを地域で公募し、運営等に携わっていただく。一部有償(経費は各事業に計上)。	通年2回程度
⑤	街作りアウトリーチ	施設外でのイベント実施 他団体・NPO等の活動を実施支援	通年1回 通年
⑤	アーティスト・デモンストレーション事業	アーティスト・データバンク登録希望者による公開プレゼンテーション	6月
⑤	オープナー	区民文化センター等が連携して行うお祭り。気軽に文化にふれあう場、発表する場を提供する。	8月



5-2)別表

平成20年度 保守管理業務年間予定表

旭区民文化センター サンハート

◆設備保守管理一覧表

業務内容	保守管理箇所	回数等	実施者	実施予定
建築設備保守業務	ホール電動式椅子付移動観覧席	年1回	委託	1月
	ITV設備	年1回	委託	6月
空調設備保守業務	1)冷温水発生機保守	年4回	相鉄企業株	
	2)自動制御装置保守	年1回	同上	
	3)冷却塔設備 ・冷却水水処理薬品 ・冷却塔清掃 ・冷却塔レジオネラ菌分析	期間内=随時 期間内-月1回 年1回	同上 同上 同上	5~11月随時 4~11月毎月
	4)空調機設備 ・空調機保守 ・空調機フィルター清掃 ・室内機フィルター清掃 ・ファンコイルフィルター清掃 ・空調機ユニットフィルター交換	年1回 月1回 月1回 月1回 年1回	同上 同上 同上 同上 同上	施設点検日 施設点検日 施設点検日
設備管理業務	日常設備管理	毎日	同上	毎日
ガス設備・機器点検	ガス設備・機器点検	3年1回	委託	18年度実施済み

※期間は「業務仕様書」による

◆舞台設備・附帯設備保守管理業務

業務内容	保守管理箇所	回数等	実施者	実施予定
舞台機構吊物昇降設備	①ホール昇降床設備1式	年3回	委託	7月・11月・3月
	②ホール・音楽ホール吊物昇降設備1式			
	③音楽ホール舞台床1式			
舞台照明設備	①ホール舞台照明設備1式	年1回	委託	12月
	②音楽ホール照明設備1式			
舞台音響設備	①ホール舞台音響設備1式	年2回	委託	6月・12月
	②音楽ホール音響設備1式			
ホール用昇降機設備	ホール用昇降機設備	年1回	委託	5月
音楽ホール客席保守	音楽ホール固定席	年1回	委託	1月
ピアノ保守点検	①音楽ホール・スタンウェイピアノ	年1回	委託	8月
	②ホール・ヤマハコンサートピアノ	年2回	委託	9月・3月
	③カルチャー工房ピアノ	年1回	委託	10月
	④音楽工房Aピアノ	年3回	委託	4月・8月・12月
ハンドベル保守	ハンドベル2セット・ミュージックベル	2年1回	委託	なし
練習系施設音響機器	機器点検	年6回	指定管理者	奇数月

※平成20年度は指定管理料に応じて、「基本仕様書」から回数を変更する

◆環境維持管理業務

業務内容	保守管理箇所	回数等	実施者	実施予定
清掃業務	(1)日常清掃 ホール、音楽ホール、情報コーナー他	毎日	相鉄企業株	毎日
	(2)定期清掃 タイル部分(清掃、ワックス塗布) ガラス部分(洗浄、スクイジー除去)	月4回	同上	隔月施設点検日
		年2回	同上	施設点検日
	(3)特別清掃 カーペット清掃 照明器具清掃 噴出・吸込口清掃 看板類清掃 垂れ幕清掃	年1回	同上	
年1回		同上		
年1回		同上		
年2回		同上		
年2回		同上		
	(4)階段・EV前 リースマット	月2回	同上	月2回 随時
廃棄物処理業務	廃棄物処理	毎日	同上	毎日
アルデヒド・VOC測定	シックハウス対策:大型工事・改修箇所周辺	夏季	工事発注者	市基準による
保安警備業務	保安警備(24時間体制)	毎日	相鉄企業株	毎日

## 5-(1)別表

## 平成20年度 責任分担表

	リスクの種類	甲: 横浜市	乙: 指定管理者
全業務共通	天災等の不測の事態による施設の設備・復旧費用	○	
	天災等の不測の事態による業務の不履行に係る債務	甲乙間の協議による	
	法令の変更	○	
	税制度の変更	甲乙間の協議による	
施設の管理	建築物の瑕疵	○	
	建築設備(舞台設備を含む)の瑕疵	○	
	乙の責任に負うもの		○
	甲の責任に負うもの	○	
	利用者の責に負うもの	甲乙間の協議による	
	1件60万円未満(消費税込)の修繕・改修		○
1件60万円以上(消費税込)の修繕・改修	○		
その他、上記に含まれない事項		甲乙間の協議による	

平成21年3月23日

横浜市旭区長 様

財団法人横浜市芸術文化振興財団・株式会社横浜アーティスト共同事業体  
 代表構成団体 財団法人横浜市芸術文化振興財団  
 理事長 澄川 喜一

横浜市旭区民文化センター「サンハート」平成20年度事業計画及び収支予算の一部変更について（申請）

「横浜市旭区民文化センター指定管理者が扱う業務に関する基本協定書」に基づき下記のとおり平成20年度事業計画及び収支予算の一部変更を申請します。

収支予算書

(円)

項目	予算額	補正予算額	増▲減	増減理由
収入				
指定管理料収入	101,001,000	101,001,000	0	
利用料金収入	28,968,000	34,036,000	5,068,000	利用増
事業収入	4,500,000	6,167,000	1,667,000	事業収入増
その他収入	900,000	1,400,000	500,000	コピー収入/自販機収入等
合計	135,369,000	142,604,000	7,235,000	

支出				
人件費	44,000,000	50,611,000	6,611,000	人件費増
管理費	75,370,000	75,177,000	▲ 193,000	予備費減
事業費	7,000,000	6,446,000	▲ 554,000	事業費減
事務費	8,999,000	5,287,000	▲ 3,712,000	事務費減
合計	135,369,000	137,521,000	2,152,000	

収支計	0	5,083,000	5,083,000	
-----	---	-----------	-----------	--

以上

担当：旭区民文化センター

前川

電話：364-3810/FAX：391-6930